

平成25年度第2回評価委員会における中期計画への意見

- 1 これまでの議論や他の美術大学の実態を踏まえ、中期計画にはいくつかの数値目標が記載されているが、年度計画においては、さらに当該年度における数値目標の記載に努められたい。
- 2 資料2において、【短期】、【中期】、【長期】および【年度】により実施時期を示しているが、時期の定義（開始なのか完了なのか）を統一し、それにあわせて文言を整理されたい。
- 3 資料2の5ページの(3)イの(ア)「施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する」は、平成26年度実施としているが、25年度中は無理としても、できるだけ早い時期に策定し実施するよう努められたい。
- 4 9ページの(2)ウの(ア)「意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置する」および10ページの4(2)「意匠権等、知的財産の管理についての大学における方針を定める。・・・意匠権の意義を広く社会に啓蒙する」は30年度までの実施となっているが、重要な事項であることから、28年度までとすることが望ましい。
もしくは、9ページに関しては、制度を長期的スパンで創出する旨を文言に加えることや、10ページに関しては、スピード感を表現することについても検討されたい。
- 5 10ページの4(2)の「意匠権等、知的財産の管理についての大学における方針を定める」は、「社会貢献に関する目標」だけではなく、9ページのウ「知的財産の創出・活用等」の関連もあると思われる。意味づけの違いが明確になるよう文言を整理されたい。